



2010年5月12日

各 位

会 社 名 田辺三菱製薬株式会社
代 表 者 名 取締役社長 土屋 裕弘
(コード番号 4508 東証第一部・大証第一部)
問い合わせ先 広報部長 笹生 好久
TEL 06-6205-5211

役員報酬の一部返上に関するお知らせ

当社は、本年4月13日、遺伝子組換え人血清アルブミン製剤「メドウェイ注」に関し、当社および当社の子会社である株式会社バイファが薬事法違反による行政処分（業務停止および改善命令）を厚生労働省から受けたことを真摯に受け止め、その社会的責任を明確にするため、下記の通り役員報酬の一部を自主返上することといたしましたので、お知らせいたします。

今後は、速やかに再発防止策を講じるとともに、社会からの信頼回復に努めてまいります。

1. 報酬返上の内容

代表取締役社長および代表取締役副社長執行役員	月額報酬額の 50%を返上
上記以外の取締役および役付執行役員	月額報酬額の 30%を返上
上記以外の執行役員	月額報酬額の 10%を返上

2. 報酬返上の期間

2010年5月から当面の間

なお、監査役より、監査役報酬の一部を自主返上する旨の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

以 上